



平成9年
No.294

6/20

広報あじす 毎月 5日発行
お知らせ版 每月 20日発行

山口県吉敷郡阿知須町
発行：阿知須町役場

TEL,0836-65-4111 ☎754-12



▲ 西条地区の集積所でゴミを回収する業者

分別収集はルールを守って

乱れていませんか？ ゴミの出し方

現在、町内に三十一か所のゴミの集積所があります。持ち込みは、収集日の前日午後五時から収集日の午前七時三十分となっており、収集は、町が委託した業者が行っています。

四月一日から容器包装リサイクル法が施行され、ゴミの出し方が一部変更になり二ヶ月がたちました。

みなさんのご協力により分別収集をおこなっていますが、まだ理解をされていない人がおられるようです。これから夏に向けて、暑さと悪臭の中で、手作業をしなければならず、それでは、処理が順調に運びません。もし、清掃センターの運転が一週間止まればどうなるのでしょうか。町全体がゴミ、ゴミ、ゴミの山となります。

現在、町指定のゴミ袋は、可燃ゴミ（白色）、リサイクルできるビン類（緑色・茶色・オレンジ色）、リサイクルできないビン類（水色）、缶・金属類（赤色）の6種類で分別収集をおこなっていますので、ルールを守って集積所へ持ち込んでいただくことが大切です。

また、ゴミの問題は、みなさん の理解とご協力が得られなければ推進できるものではありません。

2面につづきます。↓

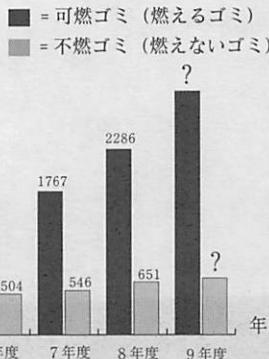
ゴミの未来予想図

ゴミは、物の豊かさに伴つて、家庭から出される量も年々増加しています。

しかし、これ以上のゴミの増大は、豊かな生活の維持を妨げます。

また、容器包装リサイクル法により、「町」「事業者」「消費者」三者の果たす役割を明確にしています。町には、「容器包装のリサイクルを前提とした分別収集を行う」責任が、また事業者には、「容器包装廃棄物を再び商品の原料や素材に生まれます。

変わらせる（再商品化）」責任があります。



阿知須町ゴミの推移

そして、消費者には、「町の行う分別収集に協力する。」責任があります。もちろん、ゴミになるようなものを購入したり家庭に持ち込んだりしま

ない、リサイクル品を積極的に使用するなど、いわばふだんの生活様式を見直していくといったことも求められています。

最近また不法投棄が目立つようになりました。道路わきの空き地や土手や田んぼには、弁当の殻・缶類・タバコの吸いがらなど投げ捨てられています。また、通行の少ない山の道路わきや空き地には、ひ

ゴミの不法投棄はやめてください

これらは、一部の心ない人たちにより捨てられたもので、多くの人たちが迷惑を受けています。ゴミは、必ず持ち帰り、分別して、決められた地区的ゴミの集積所へお出しください。



ゴミの出し方やリサイクルに関する問い合わせは

町環境保健課保健衛生係 TEL 65-4111
(内) 151・152 (有) 2122 へ



赤追付近で、空缶の投げ捨て現場です。投げ捨てた人のモラルが疑われます。

創業・開業の基本知識、経営ノウハウをお教えします。

創業・開業支援セミナー受講者募集

■対象者 創業・開業を予定（検討）している地域の人ならどなたでも参加できます。

■受講料 無料

■内容 創業・開業の心がまえ、事業運営の基礎知識、事業計画書の作り方、市場情報、資金調達方法など

■日時・会場
7月 5日（土）久賀町ふるさと館
7月 6日（日）地福公民館（阿東町）
7月 12日（土）サングリーン菊川（菊川町）
7月 13日（日）田布施町商工会
7月 26日（土）秋芳町商工会
7月 27日（日）周東町商工会

◎（土曜日開催会場）午後2時～4時まで、（日曜日開催会場）午前10時～正午まで
■申込及び問い合わせ先 阿知須町商工会（TEL 65-2129）

特別葬祭給付金の 請求はお済みですか？

成七年七月から始まつた制度で、原子爆弾の被爆により昭和四十九年九月三十日までに亡くなられた父母、兄弟などの肉親がおられた被爆者の方は、

■支給対象者

「被爆者健康手帳」を持っている人で、被爆された配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹（以下「配偶者等」）を※葬祭料制度の対象となる前（昭和二十年八月六日または九年九月三十日までの間）に亡くされている人に対する支給されます。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象となりません。

- (1) 被爆された配偶者等が亡くなられた際に、すでに葬祭料の支給を受けていた場合
- (2) 生前に特別被爆者健康手帳の交付を受けていた配

偶者等が、昭和四十四年四月一日以降に死亡されている場合

■支給額 支給対象者（認定された人）一人一律十

万円

■請求期間 平成九年六月三十日（用）まで

■受付窓口・問い合わせ先 宇部環境保健所（宇部市常盤町二丁目三一—二八）

TEL 31-3200

盆踊り講習会

に立てればと、阿知須夏祭り実行委員会と阿知須レクリエーション愛好会では、次のように盆踊り講習会を開きます。

に立てればと、阿知須夏祭り実行委員会と阿知須レクリエーション愛好会では、次のように盆踊り講習会を開きます。

■日時 七月一・八・十五日（火）午後一時三十分～三時三十分

■場所 町公民館・三階大講堂

■日時 七月十一日（金）午前十時～午後三時

■場所 厚狭社会福祉事務所・会議室

■申込先 六月二十七日（金）までに町公民館まで連絡を（TEL 65-1202）

■曲目 あじす町民音頭・がじやいも・Qちゃん音頭・大山口音頭・ドラえもん音頭（曲目は都合により変更があります。）

■指導者 阿知須レクリエーション愛好会々員

■問い合わせ 阿知須レクリエーション愛好会

代表者 浅利文一 TEL 65-2132

精神薄弱者巡回相談

今年も盆踊りの季節が近づきました。各地区でもいろいろと企画・検討されていることと思います。少しでもお役

開かれます。

■内容 療育手帳相談、施設入所相談、保健相談など

■日時 七月一・八・十五日（火）午後一時三十分～三時三十分

■場所 厚狭社会福祉事務所・会議室

■日時 七月十一日（金）午前十時～午後三時

■場所 厚狭社会福祉事務所・会議室

■予約申込先 相談には予約が必要ですので、六月二十七日（金）までに厚狭社会福祉事務所（TEL 65-14112（有）2132）にご連絡ください。

■申込先 六月二十七日（金）までに町公民館まで連絡を（TEL 65-1202）

■曲目 あじす町民音頭・がじやいも・Qちゃん音頭・大山口音頭・ドラえもん音頭（曲目は都合により変更があります。）

■指導者 阿知須レクリエーション愛好会々員

■問い合わせ 阿知須レクリエーション愛好会

代表者 浅利文一 TEL 65-2132

6月はゴキブリ駆除月間です！

みんなの家庭にゴキブリはいませんか？よく1匹いるとほかに30匹いると言われていますが、夏を迎えてゴキブリが大活躍する季節となっていました。ゴキブリは大変な生活能力を持っており、私たちの生活様式の変化や食生活の豊かさに伴い、生息条件がさらに整って年間を通じ活発な活動をします。

ゴキブリは、その存在自体が不快感を与える、人間に對し消化器系伝染病や食中毒などの疾病を媒介する危険性があります。その駆除については、掃除や食品・残飯の管理をしっかり行いましょう。殺虫剤の活用も有効です。

高齢者室内ゲーム 指導者養成講座開催

地域での高齢者（老人クラブ）の集いなどで、室内で簡単にできる指導者を育成するためを開くものです。室内ゲ

催しもの

6月

- 24日 ジョイフルクッキング（大海総合センター、前10時～）
- 25日 ひょうたん教室（公、前9時半～）
わくわくスポーツ塾（阿小、後4時～）
- 27日 初心者家庭婦人バドミントン教室（体セン、後1時半～）
- 29日 前期町民オリンピック大会（阿中ほか、前8時半～）
- 30日 子宮がん・乳がん検診（役、後1時半～）

7月

- 1日 育児相談（役、前10時～）室内ゲーム指導者養成講座（公、後1時半～）
- 2日 わくわくスポーツ塾（阿小、後4時～）
- 4日 初心者家庭婦人バドミントン教室（体セン、後1時半～）
- 6日 おはようソフトボールリーグ戦（阿中外、前7時～）クリーンアップ大作戦（町内全域、前8時～）ソフトバレー・ボール教室（体セン、後7時半～）
- 7日 子宮がん・乳がん検診（役、後1時半～）
- 8日 健康相談（役、前10時～）いきいき広場（福セン、後1時半～）室内ゲーム指導者養成講座（公、後1時半～）
- 9日 ひょうたん教室（公、前9時半～）わくわくスポーツ塾（阿小、後4時～）
- 10日 菊づくり教室（公、前9時半～）

2 1 2 2 へ	4 1 1 (内) 1 5 (有)	環境保健課 TEL 65 1	月十五日(火)までに町 申込先 いすれも七	対象 二歳から十 五歳まで	費用 無料	携行品 コップ・タオル・母 子健康手帳
-----------------------	-------------------------------------	-------------------------	-----------------------------	---------------------	----------	---------------------------

可燃ごみ(町内全域) 月・水・金
2 4 7 9 11 14 16
18 22 23 25 28 30

不燃ごみ(町内全域)

●灰・ビン・ガラス類●
(第1.3木曜日)

●空缶・鉄類●
(第2.4木曜日)



あじすの港まつり

「方舟競漕」

参加チーム募集

「あじすの港まつり」は、阿知須の夏の名物行事として「海」と「ひと」の交流を図るユニークなイベントを目指しています。なかでも、八回目を迎える「あじす方舟競漕（はこぶねきょうそう）」は四人一組でのり養殖用の伝馬船を大しまじで漕ぎ競うゲームです。あなたの参加を待っています。

■開催日 七月二十七日(日)
■時間 ○受付 午前



十時 ○スタート 午前
十時三十分
■場所 阿知須漁港
■競技内容 方舟（のり
養殖用の伝馬船）に四人
が乗り、大しまじを櫂にして競漕する。

子どもの虫歯予防に フッ素塗布・歯科検診

員会事務局（町企画振興
課内）
TEL 65-4111
FAX 65-4116
(有)2144

町では、子どものむし歯予防として、フッ素塗布・歯科検診・ブラッシング指導を行います。
申込期限 七月十八日(金)
までに実行委員会事務局
あてに申し込み下さい。
申込・問い合わせ先
あじすの港まつり実行委

■日時 七月二十四日(木)
(受付は午後一時から一時十五分まで)
■場所 町公民館二階大会会議室

ごみの収集日

7

●ごみを出す時間
前日午後5時～当日午前7時30分

●町指定ごみ袋の販売先

町役場環境保健課・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長(一部)宅等

●清掃センターへのごみの直接持ち込み

《持ち込みができる日・時間》

毎週月曜日～土曜日(祝祭日は出せません)
午前7時30分～正午/午後1時～2時